

防衛省職員(非常勤隊員)募集案内

項 目		内 容
受 付 期 間		令和8年4月6日(月)～令和8年4月14日(火)(4月14日必着) (応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。)
雇 用 形 態		自衛隊佐賀地方協力本部に勤務する非常勤隊員
採用人員		自衛隊佐賀地方協力本部 募集課広報室 広報係 1名
職務内容		自衛官募集に係る広報業務の補助 (1) パソコンを使用しての入力・集計・ホームページ更新・SNS投稿記事及びポスター等掲示物の作成 (2) 電話・来訪対応及び庶務 (3) その他、担当課等の長が特に命じた業務
応 募 資 格		(1) 日本国籍を有する者 (2) 以下に該当しない者 ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
必要な技能資格		パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)による資料作成及びデータ集計作業ができること X(旧Twitter)、Instagram等のSNSアプリを使用して、動画等の撮影、編集、投稿、削除等の作業ができること。
勤 務 先		【勤務先】自衛隊佐賀地方協力本部 募集課 広報室 【住 所】〒840-0047 佐賀県佐賀市与賀町2-18
採用試験	試 験 日	令和8年4月23日(木)(※細部は後日書面で通知させていただきます。)
	試 験 場 所	自衛隊佐賀地方協力本部(佐賀県佐賀市与賀町2-18)
	試 験 内 容	個人面接試験(15分程度)
応 募 要 領		以下の書類を下部記載の連絡先まで郵送にて提出してください。 (1) 非常勤隊員応募票 1部(写真貼付)※応募票は、自衛隊佐賀地方協力本部HPからダウンロードし両面印刷してください。郵送で請求される場合は請求封筒の表に「非常勤隊員応募票請求」と朱書きし140円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。 (2) 最終学歴(義務教育除く)の卒業証書の写又は修業証明書 1部 ※間に合わない場合は試験日に持参 (3) 運転免許証の写 1部 ※保有の方
雇用期間等	任 用 期 間	令和8年6月1日～令和9年3月31日
	就 業 時 間	1日 7時間45分 週5日(基準)
	休 日	土・日・祝日、夏季3日(有給)、年末年始6日(無給) ※勤務開始から6月以降、有給の付与あり
賃金等	賃 金	日給9,500円～12,300円 ※昨年度実績(学歴、職務経験年数により、異なります)
	賃金支払日	翌月の18日
	通 勤 手 当	上限月額 公共交通機関利用者24,500円、マイカー使用者31,600円 (所定の算定要領により、支給)
	期 末 ・ 勤 勉 手 当	年2回 前年度実績 計4.4ヶ月分(年度予算により変更する場合あり。また、勤務期間により除算あり。)
	退 職 金	有 (月18日以上勤務が引き続き6月を超える者に支給)
加 入 保 険 等		健康保険、厚生年金、雇用保険
そ の 他		採用された場合、隊員として自衛隊法等法令の定めに従うことを要求されます。 一例: (政治的行為の制限) 自衛隊法第61条 隊員は、政党又は政令で定める政治的目的のために、寄附金その他の利益を求め、若しくは受領し、又は何らの方法をもつてするを問わず、これらの行為に関与し、あるいは選挙権の行使を除くほか、政令で定める政治的行為をしてはならない。 2 隊員は、公選による公職の候補者となることができない。 3 隊員は、政党その他の政治的団体の役員、政治的顧問その他これらと同様な役割をもつ構成員となることができない。
連 絡 先		自衛隊佐賀地方協力本部 総務課 人事担当: 松尾、青谷 〒840-0047 佐賀県佐賀市与賀町2-18 TEL0952-24-2291～2293